

水谷東公民館の施設利用について【新しい生活様式～利用者（団体）遵守事項】

令和3年10月1日

令和3年10月22日改定

令和3年11月15日改定

I 密閉、密集、密接の三密を徹底して回避

1 施設利用定員の半分程度以内で利用すること

- ・利用者は人数を制限して利用してください。またグループ分けや活動日時を分散するなど検討してください。

多目的ホール	45名	講座室	20名
和室	12名	美術工芸室	8名
調理実習室	6名		

*児童室は利用停止中です。

*エレベーターの定員は1名です。

2 身体的距離をできる限り2mあけ（最低でも1m）、利用すること

- ・身体的距離を1メートル以上確保し、近距離での会話、大きな声での発声、呼吸が激しくなるような会話は避けてください。

3 換気の徹底

- ・30分以内ごとに1回、5分間施設の換気行ってください。（窓・ドア、2方向以上）

II 感染防止対策の徹底

1 発熱や風邪の症状がある場合は利用を取りやめること

- ・来館前に自宅等で検温することとし、37.5度以上、又は平熱より1度以上高い場合は、利用を自粛してください。
- ・検温を忘れた場合は、事務室に申し出て検温を受けてください。
- ・体調不良時は来館を自粛してください。

2 同居家族等に感染が疑われる方がいる場合などは利用を自粛すること

- ・同居している家族等に発熱や体調不良など感染が疑われる方がいる場合は、利用を自粛してください。

3 高血圧、糖尿病等基礎疾患のある方は、感染による重症化リスクが高いことから、より慎重に対応し、利用を自粛することも選択のひとつとすること。

4 手洗い、手指消毒の徹底

- ・入口に設置の消毒液で手指消毒を行ってください。
- ・こまめな手洗いを心がけてください。

5 施設利用後の清掃（消毒）の徹底

- ・施設利用後、公民館が用意する消毒液で、机、イスを始めとした使用備品、ドアノブ、鍵、スイッチ類等の消毒の徹底をお願いします。

※ピアノの使用にあたっては、使用前、使用後に手指消毒を行い、ピアノに消毒液を噴霧しないでください。

6 マスク着用と咳エチケットの遵守

- ・マスクは必ず着用してください（乳幼児以外）。未着用の場合は、入館を制限します。

※運動を主とする活動等でマスクの着用が困難な場合は、十分な距離を空けて活動してください。ただし、休憩中は必ずマスクを着用してください。

また、マスクを着用して活動する場合は、呼吸困難、熱中症リスク等を考慮し運動量を下げるなどの工夫をお願いします。

- ・咳エチケットを遵守してください。

7 飲食については次のことを遵守すること

- ・人と対面して食べないでください
- ・飲食物、食器等は共有しないでください
- ・食事中、会話する場合はマスクを着用してください。
- ・大人数での会食は控えてください。

8 ロビー等共有スペースでの談話等は自粛すること

- ・接触機会を減らすため、ロビー及び共有スペースでの談話等をご遠慮ください。

9 児童室について

- ・感染対策が十分に行えないため開放はしていません。

10 利用の制限を行わない活動であっても、感染リスクの高いと思われる活動については、各種法人や団体等で作成されたガイドライン等を遵守するとともに、利用者間で協議の上、創意工夫を講じ、十分な感染防止対策を講じること

≪感染リスクが高いと思われる活動例：①飛沫感染リスクが高い活動例（カラオケ・コーラス・歌謡・民謡等「歌」として分類される活動）②飛沫感染や接触感染リスクを伴う活動（社交ダンス、スポーツ、管楽器等）③器具・道具類を共有して使用する活動（囲碁、将棋、麻雀、茶道等）≫

Ⅲ その他の遵守事項

1 会議の実施にあたっては、会議の方法等の検討を行い、会議時間の短縮に努めること

- ・接触機会を減らすため、可能な限り時間短縮に努めてください。

2 利用代表者は、感染者が確認された場合に追跡可能とするため、利用者の住所、連絡先を把握しておくこと。また、感染者の発生等により保健所等公的機関から要請があった場合は、利用者の住所、連絡先を情報提供すること

- ・利用者の代表者は、利用者全員の連絡先を把握してください。

3 利用代表者は、利用ごとに公民館備え付けの利用者名簿を提出すること

4 ごみは必ず各自持ち帰ること

- ・ごみは各自が持ち帰ってください。

※利用者（団体）遵守事項が徹底できない、または十分な対応ができないと判断した場合は、施設利用を自粛してください。

※利用後2週間以内に利用者から感染者が出た場合は、速やかに利用した公民館へ連絡をお願いします。